

## 直交集成板の日本農林規格の一部改正案についての意見・情報の募集について

平成30年4月20日  
農林水産省食料産業局

この度、「直交集成板の日本農林規格の一部改正案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

### 記

#### 1 意見公募の趣旨・目的・背景

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第5条において準用する同法第3条第1項の規定に基づき、直交集成板の日本農林規格（平成25年12月20日農林水産省告示第3079号）を改正することとしており、本件意見公募は、「直交集成板の日本農林規格の一部改正案」について、広く国民等から意見・情報を募集し、提出頂いた意見・情報等を考慮した上で、日本農林規格調査会の審議に付すことを目的として行うものです。

#### 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄に掲載（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）
- (2) 農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室において配布

#### 3 意見・情報の提出方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合  
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。
- (2) 郵送の場合  
以下担当まで送付してください。  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室  
担当：規格第2班
- (3) FAXの場合  
以下担当まで送付してください。  
FAX番号：03-6744-0569

農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室  
担当：規格第2班

#### 4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

なお、氏名（法人又は団体の場合は名称）については、意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知置きください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

#### 5 意見・情報受付期間

平成30年4月20日～平成30年5月19日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

#### 6 公示資料

・改正概要 [ PDF ]

・一部改正案新旧対照表 [ PDF ]